

中期財政計画

令和7年度～令和16年度

令和7年2月

静岡県

1 策定の趣旨

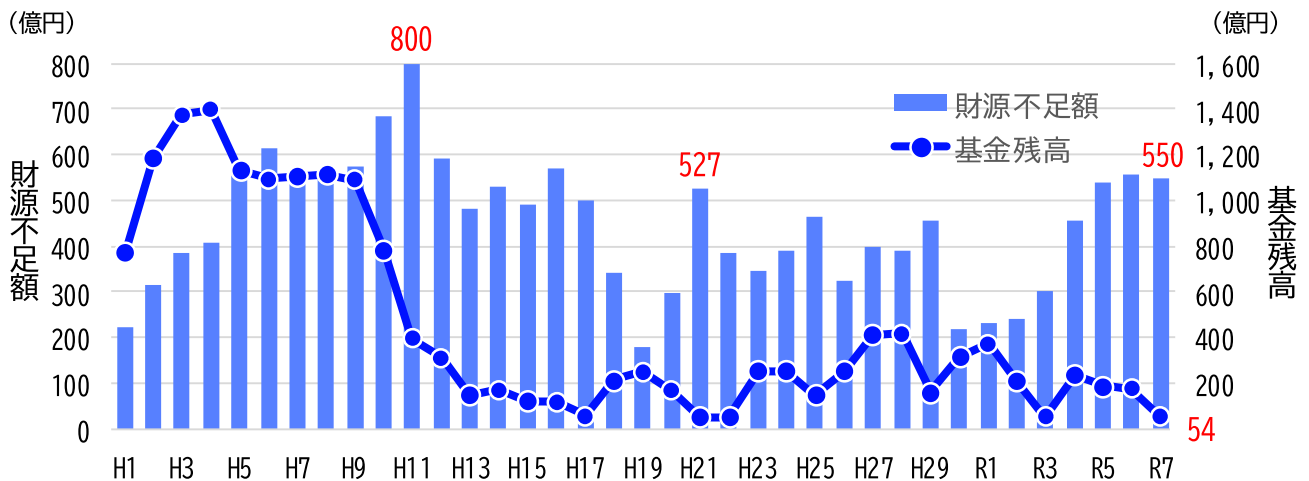
「幸福度日本一の静岡県」を実現する新たな取組を積極的に進めるため、今後10年間の歳出・歳入の見込みや、財政運営の目標などを盛り込んだ中期財政計画を策定する。(期間：令和7年度～令和16年度)

2 これまでの財政運営

(1) 財政状況

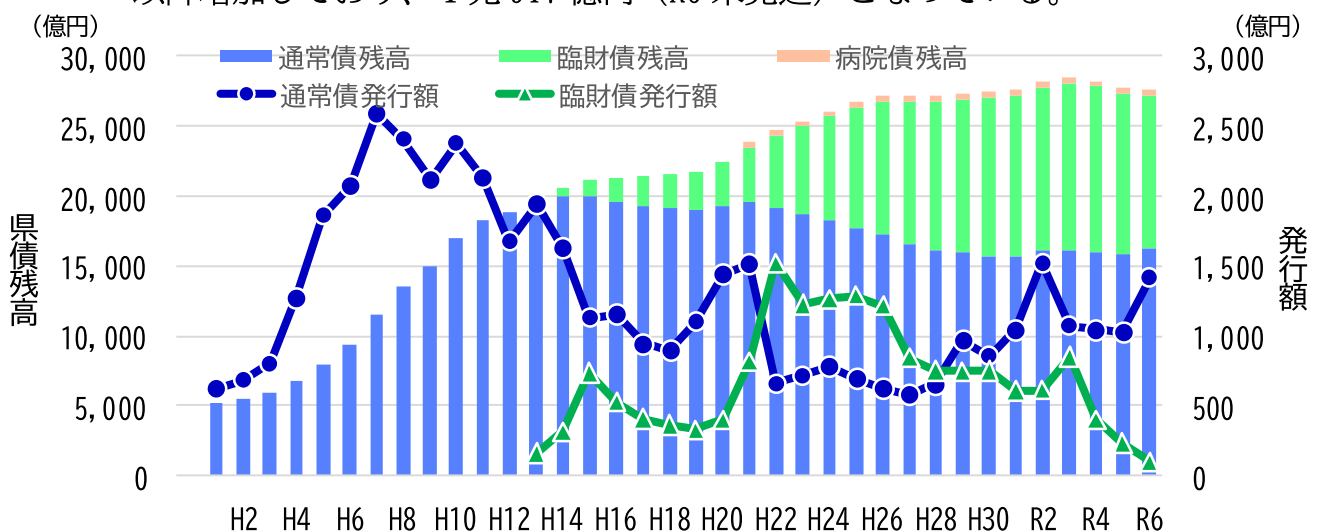
① 財源不足額と基金残高

- ・財源不足額（当初予算ベース）は、財政危機宣言を行った平成11年度をピークに、景気変動の影響等を受けながら、300～500億円程度で推移してきた。
- ・近年の財源不足額は、景気拡大局面にも関わらず、リーマンショック時に相当する水準（500億円程度）が継続している。
- ・基金残高は、財源不足額の補てんに活用した結果、過去最低水準に減少している。



② 県債残高

- ・臨時財政対策債を除く「通常債残高」は、平成元年度以降、国の経済対策に伴う財政出動や大型プロジェクトの本格化等により急激に増加したが、財政危機宣言（H11）を契機に投資的経費の抑制に取り組み、着実に減少してきた。
- ・近年は、国土強靱化対策や県有施設の老朽対策等による投資的経費の増加などに伴い、下げ止まり傾向となっている。
- ・地方交付税の身代わりである「臨時財政対策債」の残高は、制度創設（H13）以降増加しており、1兆917億円（R6末見込）となっている。



(2) 行財政改革

- ・これまで、職員定数の適正化や、民間活力・デジタル技術の導入、事務事業の見直しなど、行政のスリム化・効率化に取り組んできた。
- ・また、ファシリティマネジメントの推進や財務諸表の作成など、資産・債務管理の取組も進め、フローとストックの両面で、行財政改革を進めている。

区分	H15	H25	R5	R5－H15
職員数 (行政)	7,507人	6,584人	6,491人	△1,016人

区分	内容
民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入 (R6:43施設 (導入率44%)) ・全国初の総務事務の集中化・アウトソーシング (H14～) ・PFI手法等の導入(空港運営権(R元～))、県営住宅整備 (R3～) など)

区分	H10～19	H20～29	H30～R5	累計
未利用財産 売却件数	237件	308件	171件	716件

(3) 近年の財源不足額拡大の要因

- ・地方の一般財源総額が実質的に同水準で推移する中、高齢化の進行等の影響を強く受ける社会保障関係費や金利政策の影響を受ける公債費など、県の裁量が乏しい義務的経費が増加している。
- ・さらに、国土強靱化対策等に伴う投資的経費の増加や、物価高騰の影響などにより、財源不足額が拡大している。

<歳入・歳出構造 (一般財源ベース) >

(単位：億円)

区分	H31当初	R7当初	増減
歳入 (一般財源)	7,446	7,640	+194
義務的経費	5,583	5,952	+369
うち扶助費	1,148	1,460	+312
うち公債費	1,780	1,843	+63
投資的経費	474	510	+36
その他の経費	1,619	1,728	+109
歳出計	7,676	8,190	+514
財源不足額	△230	△550	△320

3 財政見通し

(1) 試算の前提

区 分		主な推計方法
歳 出	義務的経費	人件費：今後の増減員、退職者数の見込みに基づき推計 教職調整額引上げ4→10%（R7～12） 扶助費：高齢者人口の増加などを踏まえて推計 公債費：今後発行する県債の利率は、令和7年度当初予算と同率で推計
	税収関連 法定経費	税収に連動して推計
	投資的経費・ その他の経費	年次計画：計画額（新県立図書館、学校老朽対策ほか） そ の 他：令和7年度当初予算と同額
歳 入	県 税 ・ 地方交付税等	県税等：内閣府試算※の名目経済成長率（過去投影ケース）に基づいて推計 交付税：一般財源総額は+0.5%/年（H27～R7平均）の伸びを見込み、県税等の増収見合いで、地方交付税が減少するものとして推計
	県 債	資金手当債：90億円（R4～6年間平均）を毎年度発行 そ の 他：歳出に連動して推計 （通常債発行額(単年)：968～1,085億円）
	国庫支出金等	歳出と連動して推計

※内閣府「中長期の経済財政に関する試算（R7.1月）」

(2) 試算結果

① 一般会計収支見通し（機械的な試算）

財源不足額は、今後もリーマンショック時に近い500億円台で推移する見込みである。

(歳出構造の分析)

- ・令和7年度以降の歳出規模は、社会保障関係費や県債借換時の利率上昇に伴う公債費の増加などにより、年々増加する見込みである。
- ・投資的経費は、新県立図書館や食肉センターの整備により、令和9年度に2,000億円に迫る。その後も学校等の老朽建替えが継続し、1,800億円程度の高い水準で推移する見込みである。

(歳入構造の分析)

- ・令和7年度以降の歳入のうち、県税や地方交付税などの一般財源総額は、近年の地方財政対策の傾向を踏まえ、増加する見込みである。

<予算編成時>

(単位：億円)

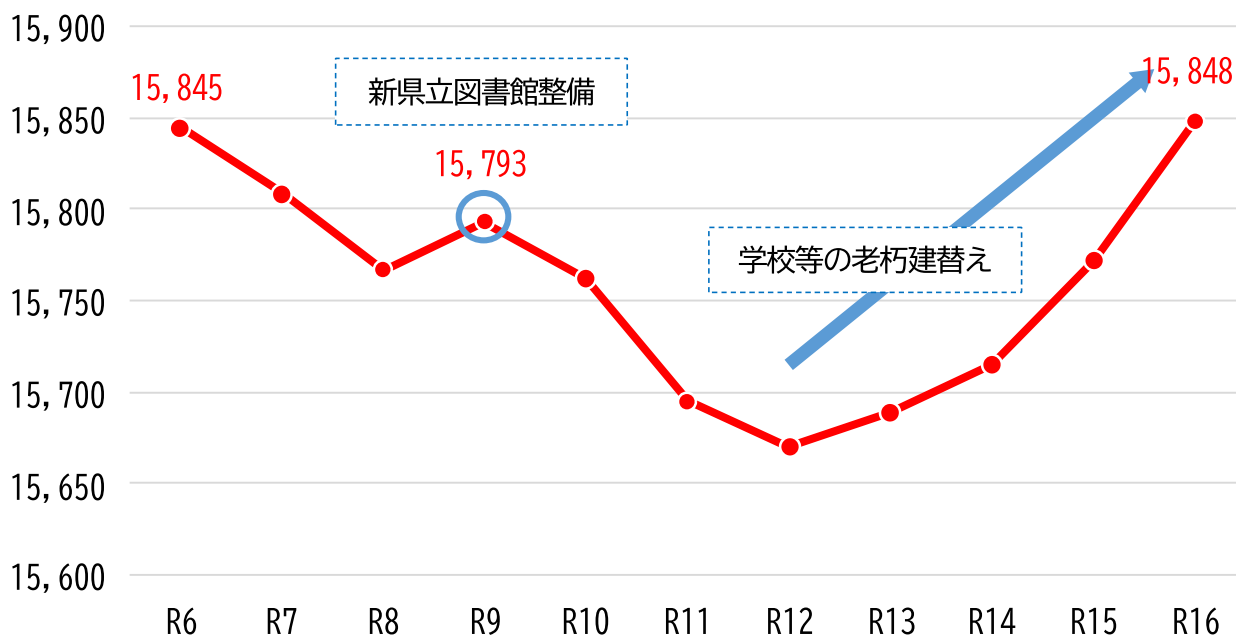
区 分		R7	R8	R9	R10	R16
歳 出	義務的経費	6,585	6,668	6,679	6,806	6,952
	うち扶助費	1,544	1,588	1,637	1,683	1,991
	うち公債費	1,900	1,954	2,015	2,024	2,069
	税収関連法定経費	2,656	2,686	2,715	2,742	2,881
	投資的経費	1,888	1,860	1,987	1,814	1,844
	うち新図書館・ 食肉センター整備	77	66	163	76	—
	うち学校等建替え	117	132	126	114	247
	その他の経費	2,594	2,468	2,434	2,448	2,422
	計 A	13,723	13,682	13,815	13,810	14,099
歳 入	県税・地方交付税等	10,124	10,192	10,258	10,323	10,692
	国庫支出金等	3,049	2,980	2,995	2,939	2,887
	計 B	13,173	13,172	13,253	13,262	13,579
財源不足額 C = B - A		△550	△510	△562	△548	△520

② 財政指標

(県債残高(通常債))

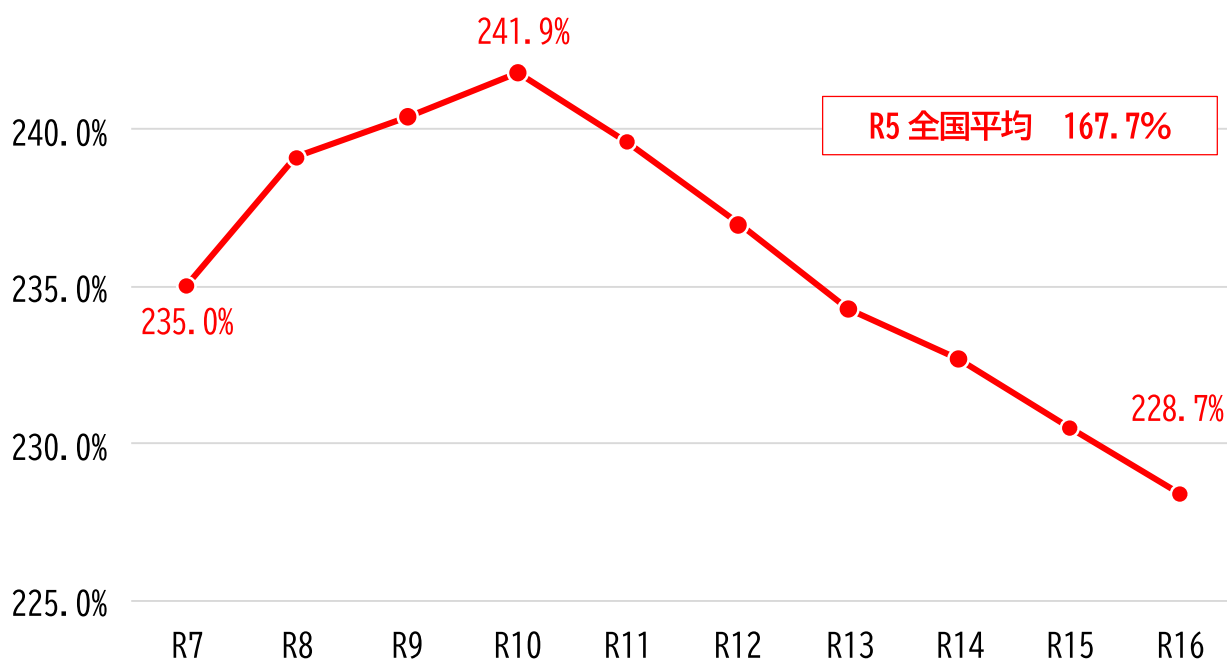
- ・令和9年度は、新県立図書館整備に伴い増加するものの、令和12年度までは、県債の償還額が新規発行額を上回るため、一時的に減少する見込みである。
- ・令和13年度以降は、毎年度新規に着手する学校等の老朽建替え等に伴い、増加に転じる見込みである。

(億円)



(将来負担比率)

- ・令和10年度までは、県債残高に対する交付税措置率の低下により上昇する一方、令和11年度以降は、標準財政規模の伸びなどにより、減少に転じる見込みである。
- ・国の早期健全化基準である400%は下回るものの、他の都道府県と比較すると、引き続き、高い水準となる見込みである。



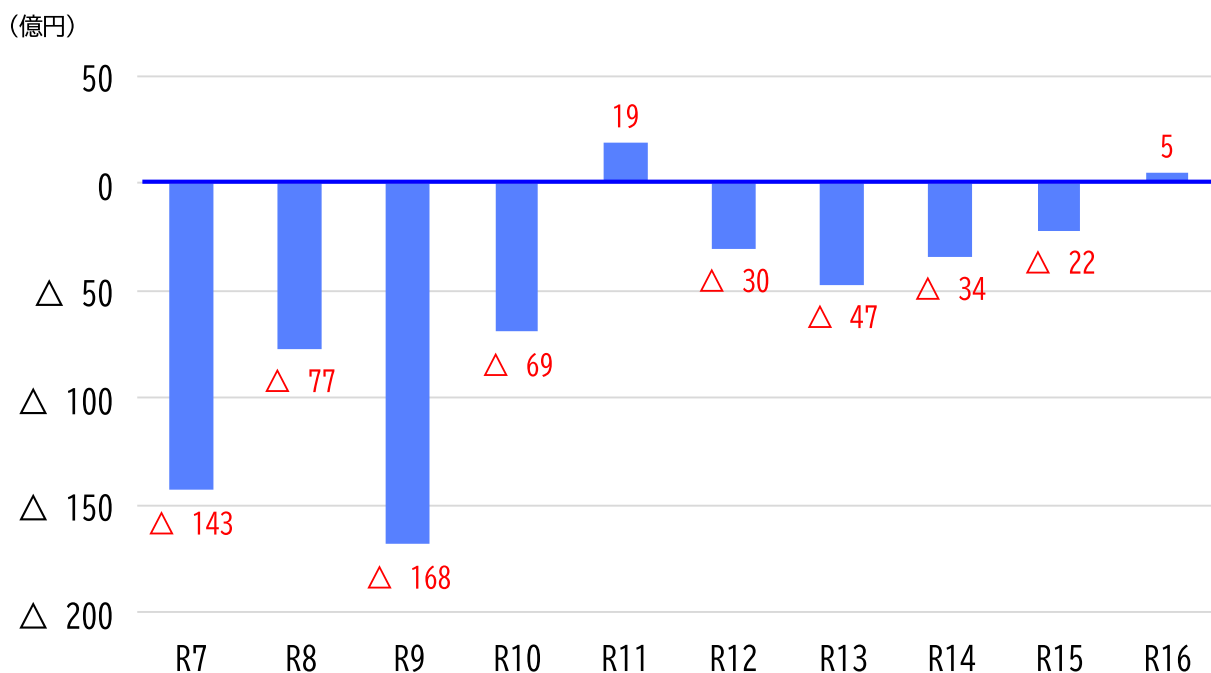
(実質公債費比率)

- ・ 県債残高（通常債＋臨時財政対策債）は減少傾向にあるが、利子の増加や交付税措置のない県債残高の割合が上昇するため、公債費の実質的な県負担が増加し、15.9%程度まで悪化する見込みである。
- ・ 国の起債許可団体への移行基準である18.0%は下回るものの、今後、国の金融政策に伴う金利上昇がある場合は、利子が増加するため、さらに悪化する可能性がある。



(プライマリーバランス)

- ・ プライマリーバランスは、社会保障関係費の増加や、投資的経費の高止まり等のため、赤字が継続する見込みである。
- ・ 中期的には、一般財源総額の増加に伴い、改善する見込みであるが、今後の国の地方財政対策の動向によっては、さらに悪化する可能性もある。



(3) 課題

① 「幸福度日本一の静岡県」を実現する施策の財源確保

- ・社会経済環境が急激に変化する中、本県が持続的に発展するためには、直面する課題に対応しつつ、静岡県を牽引・創造する取組が必要である。
- ・本県が目指す「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、積極的に施策を展開するとともに、その施策を実施する基盤となる財政の健全性の確保（財政的レジリエンス）が不可欠である。
- ・加えて、南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生に備え、財政的余力を確保することも重要である。

② 県債残高（通常債）の抑制

- ・これまでも県債残高の削減に努めてきたが、将来負担比率の全国順位が41位（R5決算）になるなど、他の都道府県と比較して、県債残高の水準が高くなっている。
- ・人口減少が進行する中、現在の投資水準を維持した場合、県民1人あたりの県債残高が、今後10年間（R7～16）で約45万円から約48万円になるなど、将来的に県民負担が増加することが見込まれる。
- ・将来世代に過度な負担を負わせないように、投資的経費の水準を適正化し、県債発行額を抑制することが重要である。
- ・また、財源不足を補てんする資金手当債は、将来世代に負担を先送りすることにつながるため、可能な限り発行を抑制する必要がある。

③ プライマリーバランスの黒字化

- ・高齢化の進行に伴う社会保障関係費などの歳出の増加が続くため、税収等で歳出を賄うことができず、単年度のプライマリーバランスは赤字で推移する見込みである。
- ・今後の人事委員会勧告に基づく職員給与の引上げや、県債の金利上昇などの不確定要素は試算に未反映であるため、状況によっては、プライマリーバランスの赤字は、さらに拡大する恐れがある。
- ・地方財政制度の大きな見直しが見込まれず、歳入の大幅な増加が期待できない中、持続的な財政運営をするためには、県自らが実行できる歳出・歳入の見直しを徹底し、プライマリーバランスを黒字化することが必要である。

4 財政指標の目標

将来にわたって安定的な財政運営を行うため、国の基準に加え、県独自の目標を設定するなど、フロー（財源不足への対応等）とストック（将来世代の過度な負担の抑制）の視点を踏まえた財政運営の中長期目標を設定する。

区分		現状値 (R5 末)	目標 (R16 末)	設定の考え方
ストック	県債残高 (通常債)	1兆5,882億円	1,000億円 程度削減 (R6 末比)	・標準財政規模に対する比率 を全国平均以下
	将来負担 比率	235.4%	400.0%以内	・国の早期健全化基準以内
フロー	実質公債費 比率	13.6%	18.0%以内	・国の起債許可団体への移行 基準以内
	プライマリー バランス	+192億円	毎年度黒字	・各年度において行政サービス (政策的な経費)を税収等で 賄う

5 今後の対応

(1) 「改革強化期間 (R7~10)」における集中的な取組

- ・中期財政計画における最初の4年間 (R7~10) を「改革強化期間」として位置付け、徹底した歳出・歳入の見直しを行う。

<想定される対策>

(歳出の見直し)

- ・部局枠配分方式の廃止（一件査定方式の拡大）
- ・ビルド・アンド・スクラップの徹底
- ・歳出のスリム化（市町、民間、県の役割分担の見直し）
- ・事務事業の効率的な執行
（デジタル活用による業務変革、イベントの見直し、事務経費の効率化ほか）
- ・補助金の見直し（効果の乏しい補助金の廃止、付け増し補助金の見直しほか）
- ・計画期間中の一般公共事業のマイナスシーリングの検討
- ・民間活力の更なる導入（コンセッション方式の拡充ほか）
- ・緊急避難的な措置
（計画見直し・平準化、特別会計繰出金等の抑制、団体等に見直し要請ほか）
- ・総人件費の抑制
ほか

(歳入の確保)

- ・ 県内産業の活性化による税収基盤の強化
(スタートアップの創出・育成、企業誘致の強化ほか)
- ・ 未利用財産の売却
(知事公舎、職員住宅などの県有財産の売却ほか)
- ・ 公用車の縮減による適正化
- ・ 受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し、実費負担の導入ほか)
- ・ ネーミングライツの導入 (静岡県動物愛護センターほか)
- ・ 寄附金の確保 (クラウドファンディング、ふるさと納税、遺贈寄附ほか)
- ・ 国庫支出金の確保 (新しい地方経済・生活環境創生交付金ほか)
- ・ 有利な県債の活用 (デジタル活用推進事業債、緊急防災・減災事業債ほか)
- ・ 基金、預金運用の強化 ほか

(2) 大規模プロジェクトの見直し

- ・ 厳しい財政状況等を踏まえ、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについては、政策目的に対する費用対効果などの観点から効率的な手法に見直し、県の財政負担を抑制する。
(例) 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 整備、医科大学院大学、県庁舎の建替え

(3) 投資的経費の適正化

- ・ 今後の財政状況や他都道府県との比較を踏まえつつ、投資的経費の水準を適正化する。
- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、施設の統合や廃止による最適配置を進めるとともに、維持更新費の縮減や平準化に取り組む。

(4) 資金手当債の発行抑制

- ・ 10年後 (R16) に、発行額ゼロを目指す。
- ・ なお、改革強化期間 (R7~10) については、今後の行財政改革の効果が発現するまでの間、発行額を抑制することを基本としつつ、発行を継続する。

(5) 地方税財源の充実・強化

- ・ 持続的な行政サービスの提供に必要な税財源を確保するため、国に対して、地方財政制度の抜本的な見直しを求めていく。
- ・ 臨時財政対策債は、公債費を増加させ、地方財政の硬直化にもつながるため、全国知事会等と連携し、国に制度の廃止を求めていく。

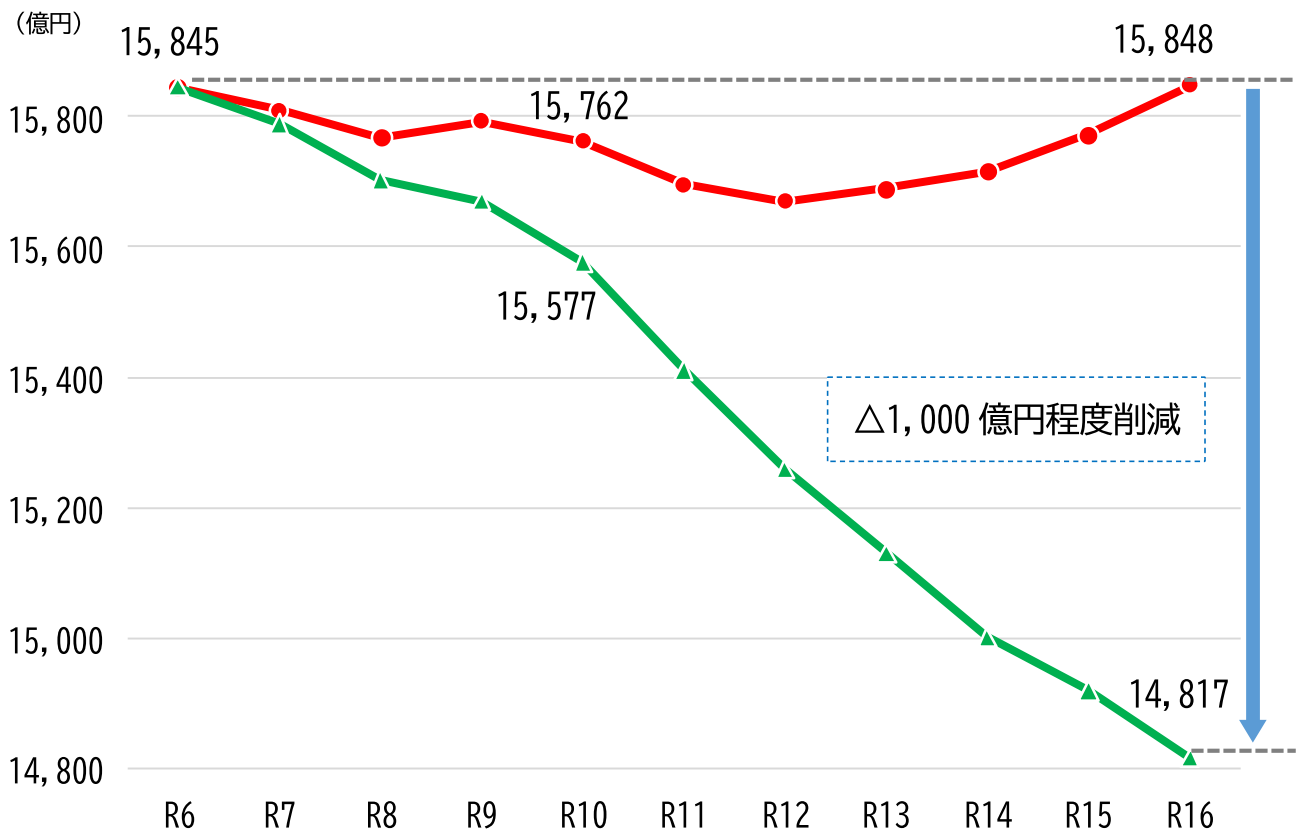
6 進行管理

毎年度、決算時に進捗状況を点検するとともに、地方財政制度の大幅な変更や社会経済情勢の大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画を見直すこととする。

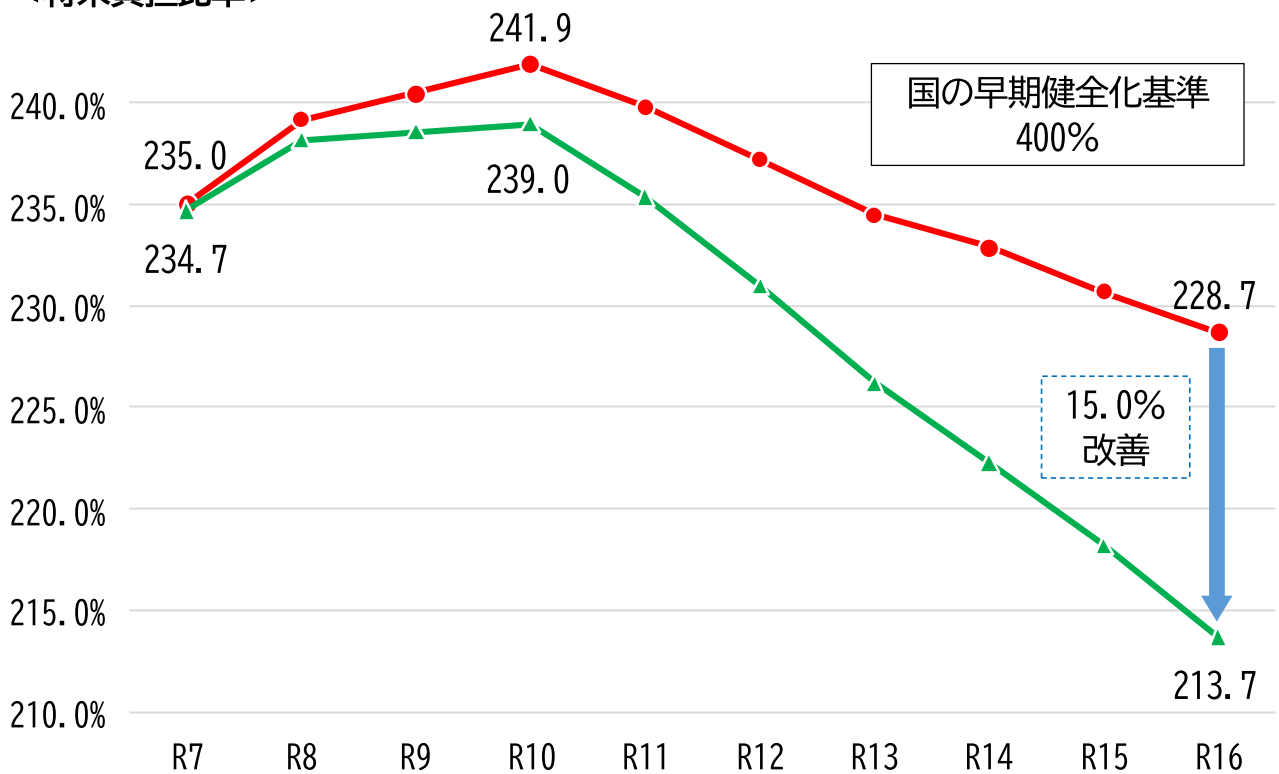
(参考) 財政指標の推移 (改革を反映したケース)

※歳出・歳入の見直し (40 億/年) や投資的経費の抑制等を実施した場合

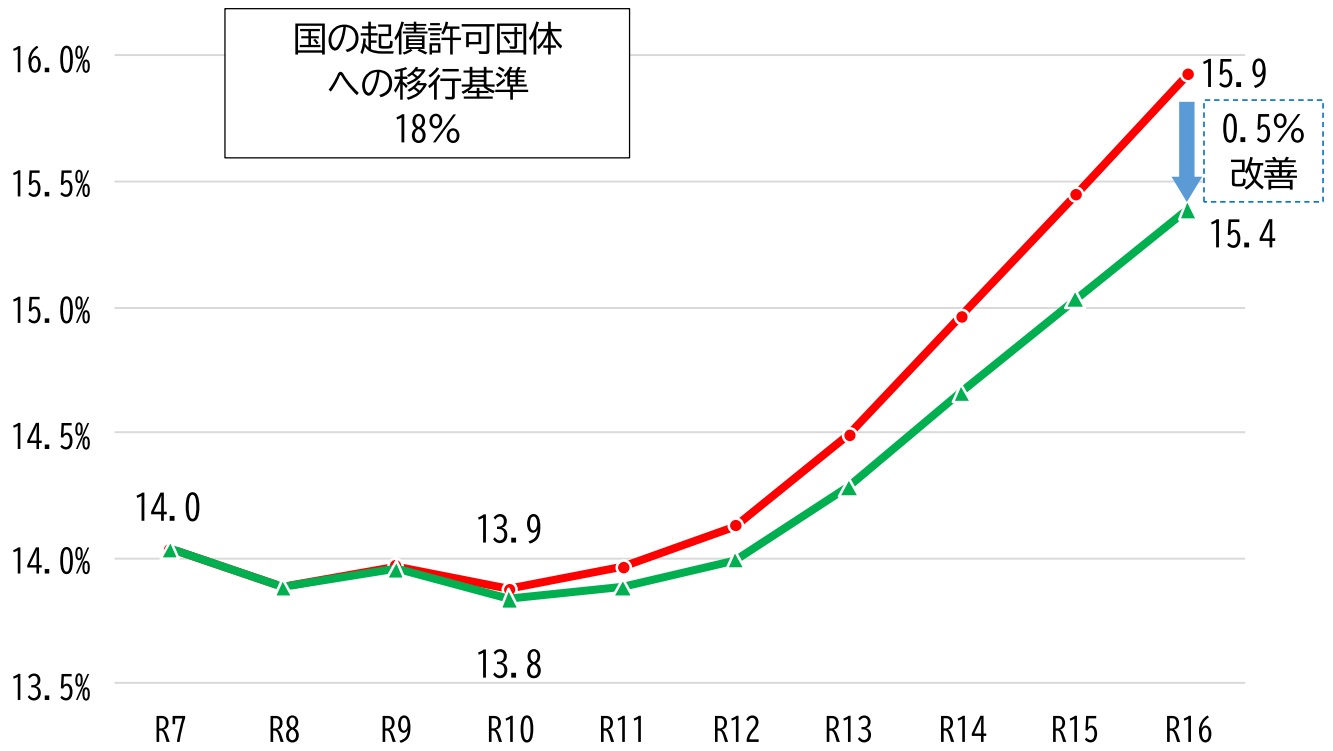
< 県債残高 (通常債) >



< 将来負担比率 >

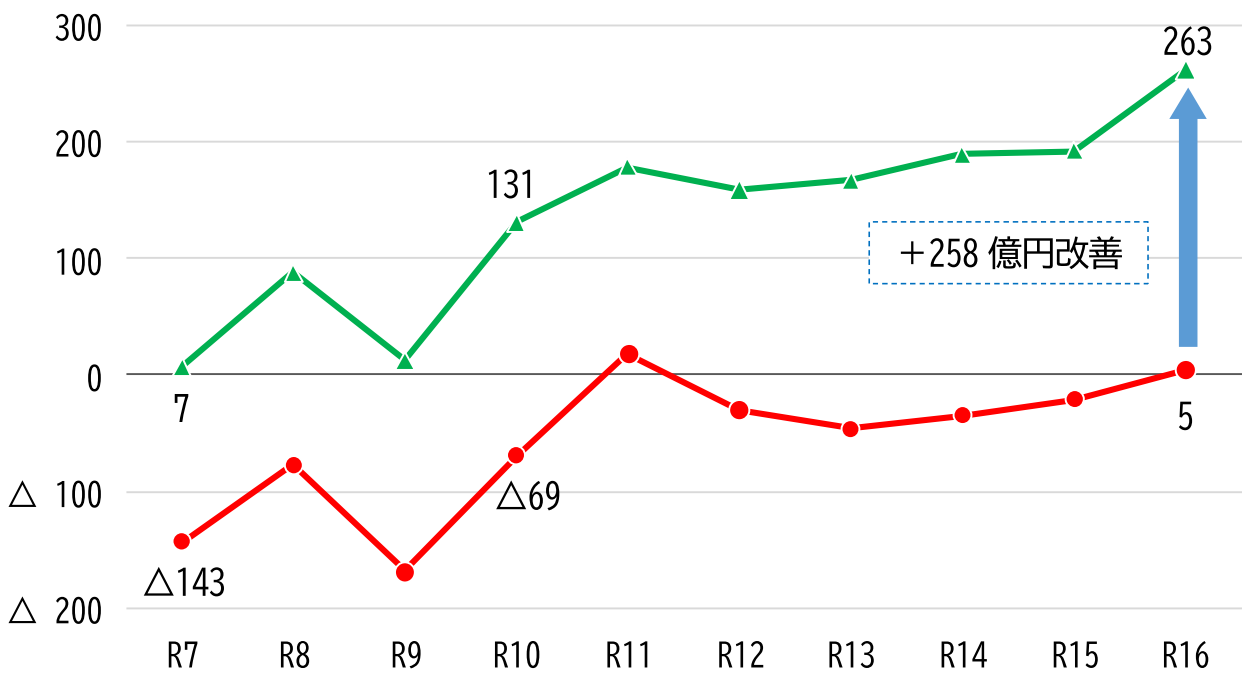


<実質公債費比率>



<プライマリーバランス>

(億円)



(参考) 財政指標

(単位：億円)

区分		R7	R8	R9	R10	R16
県債残高 (通常債)	試算	15,809	15,767	15,793	15,762	15,848
	改革 取組後	15,789	15,703	15,670	15,577	14,817
将来負担比率	試算	235.0%	239.2%	240.5%	241.9%	228.7%
	改革 取組後	234.7%	238.2%	238.6%	239.0%	213.7%
実質公債費比率	試算	14.0%	13.9%	14.0%	13.9%	15.9%
	改革 取組後	14.0%	13.9%	14.0%	13.8%	15.4%
プライマリー バランス	試算	△143	△77	△168	△69	+5
	改革 取組後	+7	+88	+12	+131	+263

(参考) 用語集

用語	内 容
一般財源	地方公共団体の歳入のうち、用途が特定されていないもの。(地方税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方交付税、交通安全対策特別交付金等)
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費(職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、公債費)
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費
コンセッション方式	特定の地理的範囲や事業範囲において、事業者が免許や契約によって独占的な営業権を与えられて行う事業の方式
財政的レジリエンス	自然災害や経済危機などの予期せぬ出来事に対して、迅速に適応して回復する能力
資金手当債	財源不足額を補てんするため、通常の地方債の充当可能な範囲を超えた部分に充てる地方債や退職手当の大幅な増加に対応するための地方債等の総称
実質公債費比率	地方公共団体が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率 $\text{実質公債費比率} = \left(\frac{\text{標準財政規模に対する公債費の額}}{\text{当該年度の標準財政規模}} \right) \times 100$
将来負担比率	地方公共団体の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標 $\text{将来負担比率} = \left(\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} \right) \times 100$
税収関連法定経費	法律に基づいて税収の一部を市町等に交付する経費
早期健全化基準	地方公共団体が財政の悪化を防止し、健全な財政運営を維持するための基準
標準財政規模	地方公共団体が標準的に収入する経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額
ファシリティマネジメント	経営目的を達成するため、土地、建物などの資産(ファシリティ)を経営資源として有効活用するとともに、総合的に企画、管理、活用(マネジメント)することにより、全体最適を目指す経営活動
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費
プライマリーバランス	社会保障や公共事業をはじめ、様々な行政サービスを提供する経費(政策的経費)を、税収等で賄えているかを示す指標
臨時財政対策債	一般財源の不足に対応するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債